

株式会社旭物産の産業競争力強化法に基づく事業適応計画の認定について

農林水産省は、株式会社旭物産（法人番号：3050001002987）から提出された「事業適応計画」について令和6年3月8日付けで認定を行いました。

1. 事業適応計画の認定

株式会社旭物産（以下「申請者」という。）から提出された「事業適応計画」について、産業競争力強化法第21条の15第4項の規定に基づき審査をした結果、同法第2条第12項に規定する事業適応を行うものとして、同法に定める認定要件を満たすと認められるため、令和6年3月8日付けで「事業適応計画」の認定を行いました。今回の認定により、申請者は税制措置の適用を受けることが可能になります。

2. 申請者の概要

名称：株式会社旭物産
代表者：代表取締役社長 林 正太郎
住所：茨城県水戸市高田町127

3. 事業適応計画の実施時期

令和6年3月から令和6年9月まで

4. 申請者の事業適応計画の概要

エネルギー効率に優れた設備等の導入により、エネルギー使用量及びCO2排出量を削減させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立。

添付資料

- [（別添1）事業適応計画のポイント\(PDF：319KB\)](#)
- [（別添2）認定事業適応計画の内容の公表\(PDF：112KB\)](#)

【お問合せ先】

農産局園芸作物課園芸流通加工対策室
担当者：坂東、勝野
代表：03-3502-8111（内線4790）
ダイヤルイン：03-3501-4096

近年、カーボンニュートラル、脱炭素社会への実現に向け、大企業を中心に脱炭素社会への活動が活発化しているなか、我が社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めていくべく、エネルギー効率に優れた設備等の導入により、製品の製造時に排出されるCO2排出を減少させていくことで負荷価値の創出と環境への負担低減を両立させていきます。

<事業適応の概要>

<工場の外観>

1. 事業適応計画の実施期間

2024年3月～2024年9月

2. 生産性向上目標・新需要開拓目標

炭素生産性を16.5%以上向上させる。

3. 前向きな取組の内容

以下の取組みにより炭素生産性の向上を計画。

- ・太陽光発電設備の導入を実施。
- ・LED照明の導入を実施。

4. 支援措置

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制



様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

2024年3月8日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社旭物産

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年、政府方針でもあるカーボンニュートラル、脱炭素社会への実現に向け、大企業を中心に脱炭素社会への活動が活発化している。

我が社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めていくべく、再生可能エネルギーである太陽光発電設備を導入して、製品の製造時に排出されるCO2排出を減少させていくことで負荷価値の創出と環境への負担低減を両立させていく。また、照明器具についても従来の蛍光灯からよりCO2排出が少ないLED照明へ切り替えていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2024年度より事業適応を計画し、同年度中に事業完成、3月からは効果が発生し、新設で設置する太陽光発電では、炭素生産性16.5%向上が見込める。通年で効果がでる翌年2025年度には更に炭素生産性向上が見込める。また、旧工場の照明設備は、蛍光灯と水銀灯がほとんどだったところを今回LED照明設備に切り替えることにより炭素生産性5.4%向上が見込める。太陽光発電設備同様通年で効果がでる翌年2025年度には更に炭素生産性向上が見込める。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

食料品製造業（09）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は、カット野菜を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

2024年度より事業適応を計画、同年度中に、現在建設中の鉾田工場（現工場からの立替）の屋根に太陽光発電設備の導入し、同年3月から通電を開始することで炭素生産性16.5%を見込む。

太陽光発電設備は、鉾田工場の屋根全面に太陽光パネルを980枚設置する予定であり、その太陽光モジュールは、京セラ製の出力410Wで従来品よりも高効率（24%UP）のモジュールで鉾田工場の電気使用量の22.4%の発電を期待できる。（京セラ社シミュレーション）

旧工場の照明設備は、蛍光灯85台・水銀灯55台・LED照明61台とトータル201台の照明整備に対して、新工場ではLED照明のみを導入し、トータル761台と数量は3.8倍と大幅に増えるが、電気使用量としては、107,579kWhから60,203kWhへと44%削減されトータルとして炭素生産性5.4%を見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2024年3月

終了時期：2024年9月